

管内情報

万引きに注意!

小前田駐在所管内では、万引きの被害が増加しています。

もし、買い物中に万引きをしている者を見掛けたらすぐに店員に知らせてください。

また、どんな理由があっても、万引きは犯罪です。

管内住民の方々につきましても、万引き等の犯罪行為は絶対にしないでください。

絶対に捕まります。

詐欺被害に遭わないために!

振り込め詐欺防止対策の一環として、相談しやすい環境作りの大切さをお話しします。

もし、詐欺の犯人から「すぐにお金が必要です。」と電話を受け、犯人の巧みな話術で不安をあおられ、慌てさせられることもあるかもしれません。しかし、急いで現金を用意するその前に、誰かに相談することができれば、それが詐欺であると気づき被害を未然に防止できます。

また、警察官をかたった詐欺事件が発生をしています。一例として、警察官をかたり、「あなたの銀行口座が犯罪に利用されています。新しいキャッシュカードが必要なので銀行員が家に行きます。」等の電話が来たりしています。

少しでも不安に思ったら通報をお願いします。



小前田

寄居警察署
小前田駐在所
048-584-3744
048-581-0110

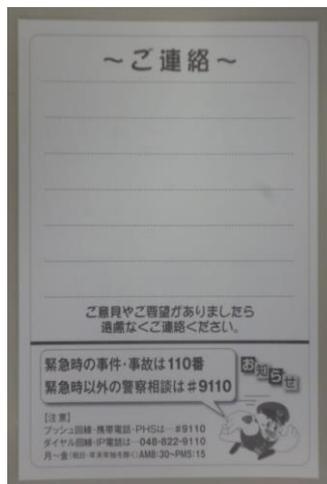
薬物の乱用は身の破滅!

「合法」「脱法」という甘い言葉に乗せられて、脱法ドラッグに安易に手を出すことは大変危険です。また、覚醒剤や大麻、合成麻薬「MDMA」の乱用は心身を蝕み、自分だけでなく社会への悪影響も深刻です。



ホワイトテレホンコーナー

048-822-4970



地域の安全のために
パトロール実施中

寄居警察署では、皆様のお宅のポストなどに「パトロールカード」を投函しています。

※「パトロールカード」とは、警察官が、各家庭を訪問した時やパトロールを実施した際に、異常の有無や犯罪予防に関する情報等を記載してポストなどに投函するカードを言います。

各市区の皆さま、いかがお過ごしでしょうか。最近の気温は、気温の急上昇、最高気温が30度を超える日も多くなっています。体調を崩されることが多いので、熱中症の予防に気を付けてください。

編集後記

農作業中の車上ねらい被害防止!

夏の季節が近づき、畑作業や田んぼの作業をする機会が多くなってくると思います。

畑や田んぼに軽トラック等の車で行き、畑や田んぼの敷地に駐車又は近くの場所に車を停めて作業をする時は、必ず施錠をして、車内には現金等の貴重品は置かないでください。

また、野菜を直売所等に卸しに行く際も同じく車の施錠をして下さい。

★短時間の駐車でも必ず施錠を!!★



埼玉県警 ホームページ

<http://www.police.pref.saitama.lg.jp/kenkei/>
交通事故や犯罪被害防止のいろいろな情報を提供します。